

令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年7月4日

基本施策	E2 消防体制を強化します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民が	火災にあうことなく、安全・安心に暮らしている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		123ページ ~ 124ページ	
基本施策主管課名	消防局総務課	所属長名	鶴見 康生
関係課名	予防課、警防課、指令課		

基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	E2-1	火災予防体制を強化します	
ア 高齢化の進展に伴い、火災による高齢者の死者数の増加 イ 斜面地で火災が発生した際の危険性の高まり	⇒	(ア) 消防職員及び消防団員による高齢者家庭等への防火訪問の実施 (イ) 防火チラシを全自治会へ配布する火災予防啓発の実施 (ウ) 火災予防啓発映像を作成し、ホームページやSNSに掲載する広報の実施 (エ) 火災原因調査を活用した火災予防対策の実施 (オ) 住宅用火災警報器の設置維持管理を啓発する広報の実施	
ウ 地域住民の自助・共助意識の低下	⇒	(ア) 地域のコミュニティや自治会等における防火防災訓練の実施 (イ) 防火防災訓練未実施の自治会に対する訓練実施の働きかけ (ウ) 婦人防火クラブ及び少年消防クラブの新規結成の働きかけ	
エ 各種施設や事業所等の更なる防火安全対策	⇒	(ア) 高齢者福祉施設等が実施する消防訓練の内容充実の働きかけ (イ) 事業所等への立入検査及び防火安全対策の働きかけ (ウ) 民間企業と連携した火災予防啓発の実施	
個別施策	E2-2	消防力を充実します	
ア 消防団員等、地域防災の担い手を確保	⇒	(ア) 組織体制の強化及び消防団員の処遇改善を目的とした関係条例等の見直し (イ) 若い世代や女性を対象としたイベント会場における団員募集の実施 (ウ) 市職員及び新成人を対象とした団員募集の実施 (エ) 指導消防団員の養成 (オ) 高校での消防団活動に関する講話や、大学での団員募集の実施	
イ 複雑多様化する災害に即応するため、地域と関係機関との連携による消防体制を確保	⇒	(ア) 各種事業所へ消防団協力事業所への登録の働きかけ (イ) 市内の各商工会と締結した「消防団活動の支援強化に向けた支援に関する細目協定」に基づく啓発活動の実施	
ウ 各種災害に適切に対応できるよう、消防防災の拠点となる施設や設備の整備	⇒	(ア) 消防庁舎の整備 (イ) 消防自動車や資機材の代替え更新 (ウ) 消火栓及び防火水槽の設置 (エ) 総合消防情報システムの更新	



成果及び効果(H28～R3年度)		
個別施策	E2-1	火災予防体制を強化します
<p>①地域に根ざした防火防災体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火防災訓練が17,086回実施され、市民の防火防災意識及び自助共助の意識が高まるとともに、地域に根ざした住宅防火推進が図られた。 ・放課後児童クラブ等へ新規クラブ結成の働きかけにより少年消防クラブが16クラブ結成された。 		
<p>②火災予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年から令和3年までの出火率(人口1万人あたりの火災発生件数)は、いずれも長崎県平均及び全国平均を下回っており、他都市と比較して、火災の発生が少ないまちづくりが進んでいる。 ・自力避難が困難な高齢者家庭への防火訪問を8,346件実施し、高齢者の住宅火災における火災予防対策が図られた。 ・住宅用火災警報器の設置維持管理に関するチラシやSNSを活用した広報及びガス事業者等の民間企業と連携した広報により、火災の早期発見、早期避難に効果的である警報器の重要性について市民に広く周知できた。 ・事業所等に対し立入検査を48,117件実施し、防火安全対策が図られた。 ・火災発生原因とその防止対策の啓発映像をSNSへ公開し、2,571回の視聴を得たことで、火災予防対策の周知が図られた。 		
個別施策	E2-2	消防力を充実します
<p>①消防団員の確保及び若い世代への消防団活動の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎市消防団員定員条例」及び「長崎市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例」を改正(平成29年3月及び令和3年12月)し、方面隊制度及び広域支援分団の創設と報酬等の見直しを行ったことにより、組織体制の強化及び消防団員の処遇改善を図った。 ・指導消防団員を計画期間中延べ115人養成したことや、若い世代を対象とした各種団員募集活動により、10代から20代までの398人が消防団に入団したことで、消防団員の確保と、消防団の強化及び地域防災力の向上が図られた。 ・消防団協力事業所として46事業所を認定し、市内の各商工会(東長崎商工会、北部商工会及び長崎南商工会)との協定に基づく各種啓発活動を6回実施したことにより、消防団が活動しやすい環境づくりと消防団活動の周知が図られた。 		
<p>②消防庁舎の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月に消防出張所1箇所及び平成28年から令和3年にかけて消防団格納庫5箇所を整備したことにより、消防体制の維持が図られた。 		
<p>③消防自動車等及び消防水利の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車両56台及び小型動力ポンプ36台の代替更新のほか、人員搬送車、重機(油圧ショベル)及び消防ドローンなどを配備したことにより、災害現場における効果的な災害対応が可能となった。 ・消火栓23基及び防火水槽6基の新規設置により、消防水利の充足につながった。 		
<p>④総合消防情報システムの運用</p> <p>平成19年3月から運用している総合消防情報システムについて、令和元年度から令和2年度にシステム再構築に係る更新工事を実施したことにより、継続して安定運用ができるようになった。</p>		

問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	E2-1	火災予防体制を強化します
<p>①地域に根ざした防火防災体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの変化による防火防災訓練参加者の減少や昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訓練の規模縮小や中止があった。 		
<p>②火災予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢になるにつれ認知機能や身体機能が低下し、火災の発見や避難行動が遅れることから、住宅火災で逃げ遅れなどにより高齢者が被災するリスクが高くなっている。 ・住宅用火災警報器を未設置の住宅があるとともに、設置している住宅にあっても設置から約10年が経過した警報器は電池切れや部品の劣化のため火災時に正常に作動しないおそれがある。 		

個別施策	E2-2	消防力を充実します
①消防団員の確保及び若い世代への消防団活動の周知 団員加入促進活動により、一定数の新規入団者を確保しているものの、退団者の数が上回っていることから、団員数は減少傾向にある。		

今後の取組方針

E2-1	<p>①地域に根ざした防火防災体制の構築 → 【E1-3 市民の防火・防災力向上を図ります】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ連絡協議会や連合自治会に対して、防火防災訓練の実施を働きかけるとともに、消防団を中心として市民防火組織や地域住民と連携した自主的な訓練を実施していく仕組みを更に浸透させる。 <p>②火災予防対策の推進 → 【E1-2 消防力を充実します】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員及び消防団員による高齢者宅等への防火訪問及び市民に対する防火チラシの配布やSNSなどを活用した防火広報を実施し住宅防火対策を図る。 ・事業所等の更なる防火安全対策の向上を図るため、事業所が実施する訓練を撮影し、その動画を活用した訓練を実施する。 ・住宅用火災警報器の設置維持管理について、チラシやSNSなどを活用した広報及び各関係団体や民間企業と連携した広報を実施する。
E2-2	<p>→ 【E1-2 消防力を充実します】</p> <p>①消防団員の確保及び若い世代への消防団活動の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員を確保するため、地域や関係団体と連携した消防団活動の広報を行うことと併せて、消防団協力事業所の登録拡大及び市民への認知度を向上させ、消防団員が活動しやすい環境づくりに努める。 <p>②消防庁舎の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎の建替えや長寿命化のための改修などを行い、計画的な整備に努める。 <p>③消防自動車等及び消防水利の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防自動車等や消防水利の長寿命化に向けた管理の徹底や仕様の見直しを適宜行い、計画的な整備に努める。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
火災発生件数[暦年]	95件 (27年)	↓	目標値	92	91	90	89	88	87
			実績値	112	89	93	75	80	94
			達成率	78.3%	102.2%	96.7%	115.7%	109.1%	92.6%
【補助代替指標】 防火に関する訓練等の件数	2,918件 (26年度)	↑	目標値	2,978	3,008	3,038	3,068	3,098	3,098
			実績値	3,036	3,921	4,330	3,381	1,335	1,083
			達成率	101.9%	130.4%	142.5%	110.2%	43.1%	35.0%

※補助代替指標「防火に関する訓練等の件数」については、自治会や市民防火組織、事業所、学校などに対して、防火講話や訓練指導を通じて火災予防を呼びかけるものであり、当該件数を増やすことにより、市民の防火意識の向上につながることから、補助代替指標として設定した。

基本施策の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている
判断理由
<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。 ・個別施策の成果指標3つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の1つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Dc」については所管評価のとおり。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	E2-1	火災予防体制を強化します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	市民・事業者・行政が		火災を出さないまちづくりに取り組んでいる。	
個別施策主管課名	予防課		所属長名	山田 友義

令和3年度の取組概要

- ①地域に根ざした防火防災体制の構築
- ・地域コミュニティ連絡協議会、連合自治会及び自治会に対して、防火防災訓練の実施を働きかけた。
 - ・婦人防火クラブなどの関係団体に対して、防火防災訓練の実施を働きかけた。
 - ・自治会に対して、婦人防火クラブの新規結成を働きかけた。
 - ・放課後児童クラブに対して、少年消防クラブの新規結成を働きかけた。
- ②火災予防対策の推進
- ・高齢者家庭及び一般家庭に対して、防火訪問を実施した。
 - ・火災予防啓発映像を作成し、防火チラシへの掲載やホームページ及びSNSによる火災予防広報を行った。
 - ・西部ガス株式会社等と連携し、住宅用火災警報器の設置維持管理の広報を行った。
 - ・空家を所管する建築部と連携して、長崎市が把握している特定空家の現況調査を実施した。

評価(成果)

- ①地域に根ざした防火防災体制の構築
- ・訓練実施の働きかけにより、8地区の地域コミュニティ連絡協議会、6地区の連合自治会及び15の自治会において防火防災訓練が実施された。
 - ・防火防災訓練を通じて住民の防火防災意識及び自助共助の意識が高まり、災害対応スキルの向上につながった。
 - ・放課後児童クラブへの働きかけにより、少年消防クラブが4クラブ結成された。
- ②火災予防対策の推進
- ・消防職員及び消防団員による高齢者家庭1,348世帯への防火訪問を行ったことにより、高齢化が進行している状況のなかで高齢者の死者数が減少しており、高齢者住宅の安全対策が図られた。
 - ・火災発生原因とその防止対策の啓発映像をSNSへ公開し、2,571回の視聴を得たことで、火災予防対策の周知を図ることができた。
 - ・西部ガスが行う一般家庭への法定点検時において、住宅用火災警報器の設置維持管理の啓発チラシを、4,565部配布したことにより、市民へ住宅用火災警報器の設置維持管理の重要性を周知することができた。
 - ・特定空家644件に対し調査を実施し、火災危険等の有無を確認するとともに、建物の状態について建築部と情報共有を図ることができた。

評価(問題点とその要因)

- ①地域に根ざした防火防災体制の構築
- ・地域コミュニティ連絡協議会が設立されていない地区においては、訓練実施に向けた協議が進みにくい傾向がある。
 - ・訓練実施の働きかけを行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、計画していた訓練の中止があった。
- ②火災予防対策の推進
- ・高齢になるにつれ認知機能や身体機能が低下し、火災の発見や避難行動が遅れることから、住宅火災において逃げ遅れなどにより高齢者が被災するリスクが高くなっている。
 - ・住宅用火災警報器の耐用年数は約10年とされており、今後、電池切れや部品の劣化のため、火災時に正常に作動しないおそれがある。
 - ・住宅用火災警報器が正しく設置されていない場合があり、条例に適合した設置がなされているのは約7割となっている。

今後の取組方針

①地域に根ざした防火防災体制の構築

- ・全ての地域コミュニティ連絡協議会及び連合自治会に対して、防火防災訓練の実施を働きかけるとともに、消防団を中心として市民防火組織や地域住民と連携した自主的な訓練を実施していく仕組みをさらに浸透させる。
- ・事業所が行う訓練において、多くの参加者で内容を共有するため、訓練の実施状況をデジタル化により可視化し、更なる防火安全対策の向上を図る。

②火災予防対策の推進

- ・消防職員及び消防団員による高齢者宅への防火訪問に加え、福祉部などの関係部局及び関係団体と連携し、高齢者が集まる行事等において住宅防火対策について周知啓発を行う。
- ・防火防災訓練実施の機会を捉えて、高齢者の積極的な参加を促し、防火意識の高揚を図るとともに、地域住民とのつながりを強化する。
- ・住宅用火災警報器の設置維持管理のチラシやSNSを活用した広報及び各関係団体や民間企業等と連携した広報を行う。
- ・一般家庭への防火訪問による住宅用火災警報器の適正な設置維持管理の推進を図る。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
自力避難が困難な高齢者家庭への防火訪問件数【累計】	-	↑ 目標値	800	2,100	3,400	4,700	6,000	7,300
		↑ 実績値	778	2,938	4,833	6,112	6,998	8,346
		↑ 達成率	97.3%	139.9%	142.1%	130.0%	116.6%	114.3%
防火防災訓練等参加者数	107,884人 (26年度)	↑ 目標値	120,256	126,442	132,628	138,140	145,000	145,000
		↑ 実績値	102,700	125,251	133,067	125,374	35,904	33,901
		↑ 達成率	85.4%	99.1%	100.3%	90.8%	24.8%	23.4%

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E2-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	(事業名) 常備消防活動費 火災予防費 消防団活動費 火災予防費 【予防課】	成果指標	自力避難が困難な高齢者家庭への防火訪問件数【累計】
	(事業目的) 火災の未然防止及び火災による被害を軽減する。	目標値	7,300 件
	(事業概要) 市民の防火防災意識向上のため、消防職員及び消防団員が防火訪問を実施するとともに、防火ポスターの掲示や防火チラシの配布などの啓発活動を実施する。	実績値	8,346 件
		達成率	114.3 %
		決算(見込)額	3,244,525 円
		成果指標及び目標値の説明	訪問件数が増えることで、自力避難が困難な高齢者の安全対策に繋がることから、消防職員及び消防団員が防火訪問を行った件数を成果指標とした。 令和3年度までに対象世帯数約7,300世帯をすべて訪問することを目標とする。
2	(事業名) 市民防火組織等育成費 【予防課】	成果指標	防火防災訓練等参加者数
	(事業目的) 婦人防火クラブや少年消防クラブ等の市民防火組織の防火・防災意識の向上を図り、火災予防に関する知識の普及啓発に努める。	目標値	145,000 人
	(事業概要) ・婦人防火クラブ等の活動を促進するため、補助金を助成する。 ・防火講話及び初期消火訓練を実施する。 ・市総合防災訓練、火災予防運動行事、消防学校入校研修、出初式等への参加を促進する。	実績値	33,901 人
		達成率	23.4 %
		決算(見込)額	7,629,159 円
		成果指標及び目標値の説明	防火防災訓練等への参加者の増は、市民防火組織の活性化と市民の防火意識の高揚につながることから、防火防災訓練等の参加者数を成果指標とした。 市民が3年に1回訓練に参加することとし、人口の約3分の1である145,000人を目標とする。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 市民防火組織訓練等参加者数 婦人防火クラブ 2,013人 少年消防クラブ 823人 幼年消防クラブ 7,609人 合計 10,445人 (成果・課題等) 各地区で自治会・消防団・婦人防火クラブ等の合同訓練が実施されているが、実施が困難な地区もあるため、訓練を実施していない地域に対しては、地域の実状に応じた訓練の実施を積極的に働きかけていくとともに、市民防火組織等へ訓練参加を働きかけていく。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	E2-2	消防力を充実します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	市民と消防が		連携して災害に強い体制を整えている。	
個別施策主管課名	消防局総務課		所属長名	鶴見 康生

令和3年度の取組概要

- ①消防団員の確保及び若い世代への消防団活動の周知
 - ・「消防団協力事業等マップ」を作成し、市民に対して消防団協力事業所及び消防団応援の店の周知を図り、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組んだ。
 - ・若い世代の団員からなる消防団加入促進チームが、各種イベントへ参加し、若い世代や女性を対象とした消防団活動のPRと団員募集を行った。
 - ・団員の充足率が低い地域の分団を紹介するリーフレット及びポスターを作成し、当該地域の住民への配布及び施設や掲示板への掲示を行い、団員募集の広報を実施した。
- ②消防庁舎の整備
 - ・老朽化した消防庁舎を計画的に整備した。
- ③消防自動車等及び消防水利の整備
 - ・老朽化した消防自動車等及び消防水利を計画的に整備した。
 - ・新たに消防ドローンを配備した。
- ④総合消防情報システムの運用
 - ・令和3年に更新した総合消防情報システムを活用し、円滑な119受信及び部隊の運用を図るとともに、聴覚及び言語障害者等を対象としたNET119などの119通報要領について広報を行った。

評価(成果)

- ①消防団員の確保及び若い世代への消防団活動の周知
 - ・今年度作成した「消防団協力事業所等マップ」を活用した広報を実施し、消防団協力事業所の新規認定を8事業所を行った。
 - ・各種イベントにおいて、消防団加入促進チームを中心に若い世代や女性に対する積極的な団員募集活動を行ったことにより、令和3年度は4人の大学生団員を含めた10代から20代までの44人と、女性団員12人が入団した。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大により集会等の実施が困難であった中、高校生(3校、184人)や専門学校生(1校、25人)に対して消防団活動の周知を行うことができた。
 - ・団員の充足率が低い地域の分団を紹介するリーフレット及びポスターを2,880部作成し、各種イベント等で配布するとともに市内76箇所において掲示を行ったことで、当該地域住民に対する重点的な団員募集の広報を実施することができた。
- ②消防庁舎の整備
 - ・消防団格納庫(1箇所)を整備したことにより、消防体制の維持が図られた。
- ③消防自動車等及び消防水利の整備
 - ・最新の消防自動車(8台)及び小型動力ポンプ(6台)を代替更新したことにより、効果的な消火体制を確保することができた。
 - ・防火水槽(1基)を整備したことにより、消防力の充実につながった。
 - ・消防ドローンを配備したことにより、効果的な災害対応が可能となった。
- ④総合消防情報システムの運用
 - ・総合消防情報システムを活用し、119通報(39,612件)に対して適切に対応するとともに、円滑な部隊運用を行った。
 - ・関係機関と連携した広報活動の結果、NET119の登録者数が87名に増えた。

評価(問題点とその要因)

①消防団員の確保及び若い世代への消防団活動の周知

- ・団員加入促進活動により、一定数の新規入団者を確保しているものの、退団者の数が上回っていることから、消防団員の充足率は87.7%で、団員数は減少傾向にある。
- ・消防局管内の高校全23校に対し消防団講話への参加の呼びかけを行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部講師を招いての集会等を控える学校が増えたことなどから、20校で普及啓発活動が実施できなかった。

今後の取組方針

①消防団員の確保及び若い世代への消防団活動の周知

- ・市内の各商工会(東長崎商工会、北部商工会及び長崎南商工会)と連携しながら「消防団協力事業所等マップ」を活用した広報活動を実施し、消防団協力事業所等を広く市民に周知を図り、消防団員が活動しやすい環境づくりと消防団員の確保対策に取り組む。
- ・各種イベントや地域の行事において、若い世代や女性を対象とした消防団PRを継続するとともに、消防団加入促進チーム等による広報を行い、団員の確保につなげる。
- ・広く消防団全体の団員募集の広報を行うことと併せて、地域を絞った重点的な広報も行き、団員の確保につなげる。
- ・高校生に対しては、年代が近い地域の若い団員や消防団加入促進チームが講話を行うとともに、避難訓練に併せて体験型の研修を実施し、消防団活動に対する理解を深めてもらう。
- ・大学の協力を得ながら学園祭などに参加し消防団活動の周知と団員募集を行い、引き続き若い世代の消防団員の確保につなげる。

②消防庁舎の整備

- ・消防庁舎の建替えや長寿命化のための改修などを行いながら計画的な整備に努める。

③消防自動車等及び消防水利の整備

- ・維持管理の徹底により長寿命化を図るとともに、仕様の見直しを適宜行いながら計画的な整備に努める。

④総合消防情報システムの運用

- ・今後も総合消防情報システムを活用し円滑な部隊運用を行うとともに、適切な119受信を行うため、市民に対して通報要領に関する広報を実施する。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
消防団員の充足率	83.9% (27年度)	↑ 目標値	89.0	97.0	98.0	99.0	100.0	100.0
		↓ 実績値	83.8	93.9	93.0	90.4	88.6	87.7
		↓ 達成率	94.2	96.8	94.9	91.3	88.6	87.7

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	(事業名) 団員加入促進費	成果指標	消防団員の充足率
	【予防課】	目標値	100.0 %
	(事業目的) 消防団員の加入を促進することにより、地域 消防・防災力の充実を図る。	実績値	87.7 %
	(事業概要) 広く市民に消防団活動のPRを行い、消防団 員の入団促進と活動しやすい環境づくりに取 り組む。	達成率	87.7 %
		決算(見込)額	5,114,124 円
		成果指標及 び目標値の 説明	消防団員の増により地域の消防体制が充実すること から、消防団員の充足率(定員に対する現員の割合)を 成果指標とした。 基準値83.9%(平成27年度)を令和2年度までに93.0% とすることを目標としていたが、平成29年度に長崎市の 実状に合うよう条例定数の改正を行ったことから、令和 元年度は99.0%、令和2年度以降は100.0%に目標値を修 正した。 ・条例定数改正前 3,314人 ・条例定数改正後 2,944人
	取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) ・「消防団協力事業所等マップ」を作成し、各種イベント で活用することで市民に対して消防団協力事業所及び 消防団応援の店の周知を図った。 ・消防団加入促進チームによるイベントへの参加、消防 団加入促進リーフレットの作成、高校生や専門学校生 への活動紹介などの活動を実施した。 ・団員の充足率が低い地域の分団を紹介するリーフレッ ト及びポスターを作成し、団員募集の広報を実施した。 (成果・課題等) 若い世代の新規入団者を一定数確保することができ たが、充足率は依然として減少傾向にあるため、引き続 き、広く市民に消防団活動のPRを行い、消防団員が活 動しやすい環境づくりに取り組み、消防団員の確保対策 を行う必要がある。	